

公平な判断材料の提供が大前提だ

先週末、自宅に大阪市廃止・特別区設置「説明パンフレット」と写真の冊子が同時に投かんされていた。写真左の大阪市発行のパンフレットは、市役所の市民情報プラザですぐさま入手して読んでいたので、馴染みのものだ。全戸配布の予定なので、自宅にも届いたわけだ。黄色のパンフレットは、最初どこが出したものか分からなかったが、裏面に「発行責任者：大阪維新の会」と小さく書かれていた。住民説明会が始まる日に、大阪市と維新の二つのパンフレットが同時に投かんされていたのに疑問を感じながら、26ページの維新パンフレットに目を通してみた。「もくじ」を紹介しておきたい。



まず大阪都構想の概要として、新しい大阪4区、住民サービス、都構想の必要性、かつての大阪、成長する大阪の5点に分けて説明している。「大阪市廃止」という言葉が見られず、「新しい大阪4区が誕生します」「今までの区役所はなくなりません」「今の住民サービスはもちろん継続！」などと強調している。これを読むと、大阪市に新しい4区が誕生して、住民サービスが今より良くなると思えてくる。次に「みんなの質問・疑問・お答え」として、Q&A形式で30項目を並べている。最後は「都構想のデメリットは何ですか？」で、住所変更とコスト発生をあげているが、大阪市廃止のデメリットは、数えきれないほどあるはずだ。

維新パンフレットを読んでいて、大阪市発行のパンフレットとよく似ていると感じた。住民説明会で使われている説明パンフレットについて、大阪日日新聞27日「潮騒」は、次のように指摘している。—「特別区になると全てが良くなるといった、メリット一色になっている印象を受ける」「相当な幅をもってみる必要があるようなアバウトなシミュレーションを記載するということがどうか」「『よくある質問』は、全てが特別区制度のアピールになっているのではないか」◆大阪市を廃止し、4特別区を設置する「大阪都構想」の住民投票が11月1日に実施される予定で、26日から住民説明会が始まった。冒頭の言葉は、住民説明会で配られる「特別区設置協定書」の説明パンフレットに対する、市の特別参与の指摘の一部だ◆説明パンフレットは都構想の賛否を判断するための資料で、大阪市民に全戸配布されるのだが、指摘を受けて修正されたのは3カ所のみ。市議会でも「本質的なところは何一つ修正されず、特別参与の意見を無視したに等しい」と指摘された◆一方で、松井一郎大阪市長は記者団に「デメリットはないと思っている」と言い切っている◆説明パンフレットではきちんとデメリットを知ることができないまま、大阪市民は大阪市をなくすか否かという、後戻りのできない、将来世代への責任を伴う重大な決断を迫られる。しかし、行政が市民に投票を呼び掛けるのなら、公平な判断材料の提供が大前提だ。

(2020年9月29日)